

家庭児童相談室のご案内



平戸市福祉部 こども未来課には、《家庭児童相談室》が設置されています。
当相談室では、18歳未満のお子さま及び、そのお子さまを養育しているご家庭に関する問題について、解決の糸口を探すお手伝いをさせていただいています。
よりよい解決への第一歩を踏み出すために、悩みをひとりで抱えず、お気軽にご相談ください。一緒に考えましょう。
ご来所の相談をお受けしますが、来所が不可能な場合は、電話や、保育園・学校・ご自宅等を訪問して相談をお受けすることも可能です。
なお、プライバシーは固くお守りいたします。ご安心の上、ご相談ください。

次のような場合には、

どうぞ、ご相談ください



- ☆ お子さまの性格や行動、あるいは、お子さまの言葉や知能の発達に気がかりなところがある場合
- ☆ お子さまが、登校を渋ったり、日常どおり登校しようとしないうち。また、いじめなどの疑いがある場合
- ☆ お子さまに 盗癖、浮浪、夜遊び等、非行の様子が感じられるとき
- ☆ 虐待などで、気になるお子さまがいるとき
- ☆ 保護者自身が健康を害するなど、不慮の事情によりご家庭でのお子さまの養育に支障があったり、家庭生活に無理が生じる場合・・・など、もちろんお子さま本人からの相談もお受けいたします。

《家庭児童相談室》

場 所	〒859-5192 平戸市岩の上町 1508 番地 3 平戸市福祉部 こども未来課 (平戸市福祉事務所)
電 話	0950-22-9137 (直通)
F A X	0950-22-4421
相談日時	月曜日～金曜日 9:00～15:00 (できましたら、事前にご連絡をいただくと助かります。)
相談対象者	18歳未満の児童及びその保護者・関係者